

桑名市本人確認の取扱いに関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月26日

桑名市長 伊藤徳宇

桑名市規則第51号

桑名市本人確認の取扱いに関する規則の一部を改正する規則

桑名市本人確認の取扱いに関する規則(令和5年桑名市規則第56号)の一部を次のように改正する。

別表第21の項中「被保険者証」を「資格確認書」に改め、同表4の項中「組合員証」を「資格確認書」に改め、同表5の項中「加入者証」を「資格確認書」に改める。

附 則

この規則は、令和8年1月1日から施行する。